

使用者団体、企業団体等の皆様へ

岩手県労働委員会委員 による出前講座のお知らせ

よりよい労使関係を築くために

会議や研修会等にいかがですか？
労働委員会の委員が講師として伺います。



講師派遣
無料

県内なら
どこでも
OK

土日祝日
も対応
※一部対応でき
ない日あり

- 会議や研修会などの講師に、岩手県労働委員会の出前講座を是非御利用ください。
- 円滑な労使関係の構築に役立てていただくため、労働委員会で実際におきた事例等を交えながら、労使関係で留意すべき点などについてお話しします。
- 会議や研修の場など、規模の大小を問わず、出前で伺って講師を務めます。まずはお電話ください！

お問合せ先

岩手県労働委員会事務局

☎ 019-629-6277

FAX 019-629-6274

盛岡市内丸10番1号〔岩手県庁11階〕

ホームページ

岩手県労働委員会

検索



出前講座の概要

テーマ (仮)	「よりよい労使関係を築くために」 実際に起きた事例等を交えながら、よりよい労使関係を築くための知識や労働委員会の紛争解決制度等についてお話しします。
講師	岩手県労働委員会の委員 ※講師は労働委員会で選定させていただきます。(都合により事務局職員の場合もあります。)
対象	岩手県内の使用者団体・企業団体等の会議や研修会など (おおむね10人以上で実施する集まり) ※ただし、次の場合は対象外とします。 ○営利・宗教・政治活動を目的とするもの ○苦情・陳情を目的とするもの ○暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が実施するもの
日程等	できる限り御希望に沿うよう調整いたしますので、まずは希望日及び時間を御相談下さい。 ※ただし、お盆期間中、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除きます。
経費	講師派遣の費用はかかりません。(講師料・旅費は不要です。) ※派遣先は、岩手県内に限らせていただきます。 ※会場は、申込者の方で御準備願います。
申込方法	開催予定日の概ね2か月前までに岩手県労働委員会事務局に申し込みください。

※詳細はお問い合わせください。

岩手県労働委員会はどういうところ？

岩手県労働委員会は、県庁の11階にある県の行政機関です。

公労使の三者構成で、中立公正な立場から労使紛争の解決をサポートします。本県の場合、公益を代表する者、労働者を代表する者、使用者を代表する者から各5人ずつ計15人で組織されています。



労働委員会の 主なしごと

- ・ 労働相談への対応
- ・ 個別労働関係紛争のあっせん（個々の労働者と使用者の紛争）
- ・ 労働争議の調整（労働組合と使用者の紛争）
- ・ 不当労働行為の審査（同上）